

入札公告(電気)

次のとおり一般競争入札(政府調達協定対象外)に付します。

令和8年1月16日

分任契約担当官  
陸上自衛隊徳島駐屯地  
第348会計隊徳島派遣隊長 前田 瑞貴

1 工事概要

- (1) 工事名 徳島(7)阿南宿舎ガス給湯器交換工事
- (2) 工事場所 阿南宿舎
- (3) 工事内容 本工事は、以下の工事を行うものである。  
用途(電気)  
給湯器の撤去及び新設
- (4) 工期 令和8年3月31日(火)まで
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和7・8・9年度一般競争(指名競争)参加資格(以下「防衛省競争参加資格」という。のうち、2(4)に示す級別の格付を受け、中国・四国・近畿防衛局に競争参加を希望していること(会社更生(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。))。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(2)の再度級別の格付を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 以下の表の示す防衛省参加資格のどちらかの等級(資格審査結果通知書の記3の等級)以上であること

工事区分	格付
電気	C
機械器具設置	C

- (5) 平成22年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち上記2(4)の工事を施工した実績を有すること(建設共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)  
なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関(契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。)(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定点合計(以下「評定点合計」という。)が65点未満のものを除く。  
また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。
- (6) (5)の施工実績が防衛省発注機関(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。)の発注した工事(平成13年12月25日以降に完成した工事で65点以上。)の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。

- (7) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。  
 ア 建築工事において、一級建築士等の資格を有する者である。  
 イ 平成22年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である（原則、着工から完成まで従事している。）  
 なお、当該経験が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、評定点合計が65点未満のものを除く。また、経験が工事成績相互利用登録機関が発注した工事で工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除く。  
 ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。
- (8) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、中国・四国・近畿防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (9) 第348会計隊徳島派遣隊長が発注した「2(4)と同種の工事」のうち2022年度以降2024年度までに完成・引き渡しが完了した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が65点以上であること。
- (10) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
- (12) 中国・四国防衛局の管轄内（岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、香川県、愛媛県、徳島県、）高知県、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、和歌山県、福井県、石川県、富山県、愛知県、岐阜県、三重県）に建設業法の許可（当該工事に対応する建設業種）に基づく本店、支店及び営業所が所在すること。
- (13) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。
- (14) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者

### 3 入札手続等

#### (1) 担当部局

<p>①入札及び契約事項に関する問い合わせ先</p> <p>〒779-1116          徳島県阿南市那賀川町小延4 1 3 - 1          陸上自衛隊徳島駐屯地 第348会計隊徳島派遣隊          担当 前田          TEL 0884-42-0991（内線345）          FAX 0884-42-0991（内線417）</p>	<p>②仕様書に関する問い合わせ先</p> <p>〒779-1116          徳島県阿南市那賀川町小延4 1 3 - 1          陸上自衛隊徳島駐屯地業務隊 管理科営繕班          担当 菊池          TEL 0884-42-0991（内線316）</p>
--	---

#### (2) 入札説明書の交付期間等

- ア 交付期間 令和8年1月19日（月） から 令和8年2月9日（月） まで  
 （行政機関の休日に関する法律第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）  
 入札に参加するものは、必ず担当部局へ一報し入札説明書を受領するものとする。

#### イ 交付場所

3(1)①の担当部局において交付を行う。（担当部局に来局し直接受領するか、または担当部局の判断により郵送または電子メールにより送付する。）

#### (3) 申請書及び資料の提出期限等

- ア 提出期限 令和8年2月9日（月）午後5時00分まで  
 イ 提出方法 : 3(1)①の担当部局に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）する。

#### (4) 入札書の受領期限等

- ア 受領期限：令和8年2月26日（木）  
 イ 提出方法：3(1)①の担当部局に持参又は郵送等する。  
 ウ 郵送による場合は、郵送した旨の連絡をすること及び現着（担当者）の手元に届いた旨を業者の責任において確認すること

- (5) 開札の日時及び場所  
ア 日時 令和8年2月27日（金）午前10時00分  
イ 場所 徳島駐屯地小会議室

#### 4 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金：免除
- (3) 契約保証金 納付  
実施要領は、契約締結後別に示す。  
また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。  
なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3）以上とする。
- (4) 入札の無効  
次に掲げる入札は無効とする。  
ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札  
イ 申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札  
ウ 入札金額、入札者氏名及び押印が判明しがたい入札  
エ 暴力団排除に関する制約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合  
オ その他入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者の決定方法  
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。  
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあり著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 配置予定監理技術者の確認  
落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。  
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。
- (7) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
- (8) 専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
- (9) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
- (10) 契約書作成の要否：要  
適用する契約条項  
ア 「談合等の不正行為に関する特約条項」  
イ 「暴力団排除に関する特約条項」
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3(1)④に同じ。
- (12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加  
上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (13) 詳細は、入札説明書による。

## 仕 様 書

調達要求番号	5RV01AE0059	作成部隊	徳島駐屯地業務隊
件 名	徳島（7）阿南宿舎ガス給湯器交換工事	作成年月日	令和8年1月15日

### 1 役務場所

名 称	住 所	備 考
陸上自衛隊阿南宿舎 1・2号棟	徳島県阿南市那賀川町黒地341-1	5階建 昇降機無

2 作業期間 契約日～令和8年3月31日（金）

3 工事概要 阿南宿舎1・2号棟のガス給湯器及び付属品の交換を実施するものである。

4 適用範囲 本仕様書は、陸上自衛隊阿南宿舎において実施する「徳島（7）阿南宿舎ガス給湯器交換工事」について適用する。

### 5 作業内容

名 称	規 格	数 量	備 考
ガス給湯器撤去	ノーリツ GT-C2432SAWX-T-E	6台	
浴室リモコン撤去	ノーリツ RC-E9101S	6個	
台所リモコン撤去	ノーリツ RC-E9101M-1	6個	
ガスホース撤去		6本	
ガス給湯器新設	ノーリツ GT-C2472SAW-T-1 BL	6台	同等品可
浴室・台所リモコン新設	ノーリツ RC-J101E マルチセット	6組	同等品可
LPガス金属フレキシブルホース新設	吉野川電線 モレーヌ 13×400	6本	同等品可

※取替実施後、試運転調整を実施すること。

### 6 一般事項

- 本役務は、図面・本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）」、メーカー取扱仕様書及び関係諸規則に基づき実施する。
- 本仕様書及び図面に記載無き事項で、疑義が生じた場合は監督官と調整し、その指示に従い実施するものとする。
- 請負者は役務実施に先立ち、監督官と協議のうえ工程表を作成し監督官に提出するも

のとし、了解を得たのち作業を実施するものとする。

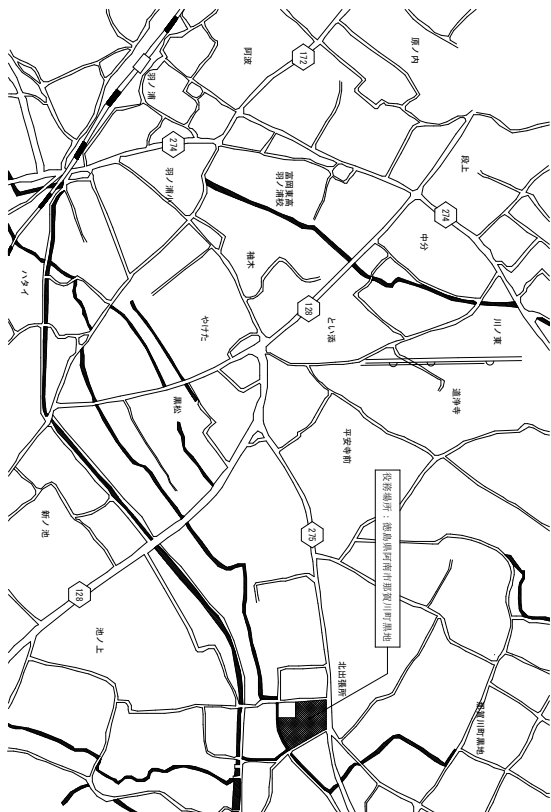
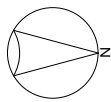
- (4) 請負者は、作業の主要な段階及び監督官の指示する場所において写真撮影を実施すること。項目は着手前・中・後、隠蔽部分、使用材料及び監督官の指示箇所とする。
- (5) 役務実施中において、管理施設及び人員に損傷・損害を与えた場合は速やかに監督官に報告するとともに、請負者の責任において補償及び復旧するものとする。
- (6) 役務実施に際し、仕様書・図面に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い実施するものとする。
- (7) 役務実施に際し、請負者は作業条件を作業関係者に十分把握させると共に作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施するものとする。
- (8) 指定の物以外の消耗品等・材料はすべて新品とし、J I S規格品等適合品とする。
- (9) 本役務で発生した廃品は全て、発生材調書を提出の上、官側に引渡すものとする。
- (10) 本役務は、検査官の検査合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は、手直し後、検査官の再検査を実施し検査合格をもって完了とする。
- (11) その他不明な事項、その都度官側と協議し、指示に従うものとする。

## 7 特記事項

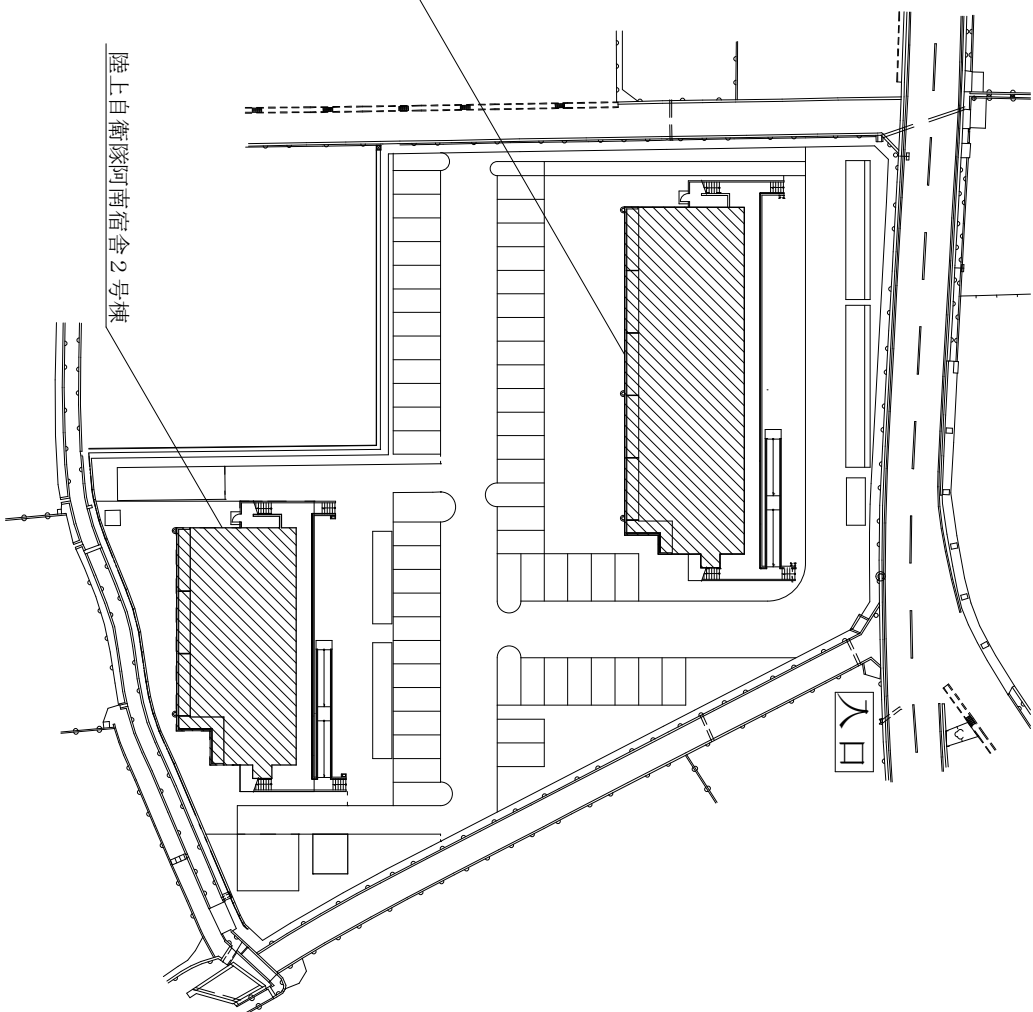
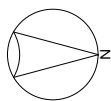
- (1) 取替完了後、保証終了日までに機器に異常が発生した場合は、速やかに補修等を行うこと。
- (2) 消耗品類（パッキン類、潤滑油、ヒューズ、ウエス、その他これに類するもの）は請負者の負担とする。
- (3) 追加で配管、配線類が必要な場合は請負者負担とする。
- (4) 給湯器交換を実施する部屋については次のとおりとする。  
1号棟 201号室、204号室  
2号棟 102号室、302号室、402号室、403号室

## 8 提出書類

- (1) 工程表 . . . 1部（契約後すみやかに）
- (2) 内訳明細書 . . . 1部（契約後すみやかに）
- (3) 着手届 . . . 2部（着手日前までに）
- (4) 完了届 . . . 2部（完了後すみやかに）
- (5) 打合せ簿 . . . 1部（その都度）
- (6) 作業写真 . . . 1部（完了後すみやかに）
- (7) その他指示された書類 . . .（その都度）



陸上自衛隊阿南宿舎 1号棟



陸上自衛隊阿南宿舎 2号棟

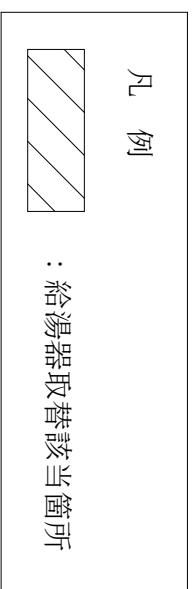
給湯器取替  
 既存品：ノリツ GT-C2432SAWX-T-E  
 新品：ノリツ GT-C2472SAW-T-1 BL 同等品可

5階	501	502	503	504	505	506
	401	402	403	404	405	406
	301	302	303	304	305	306
1階	201	202	203	204	205	206
	101	102	103	104	105	106

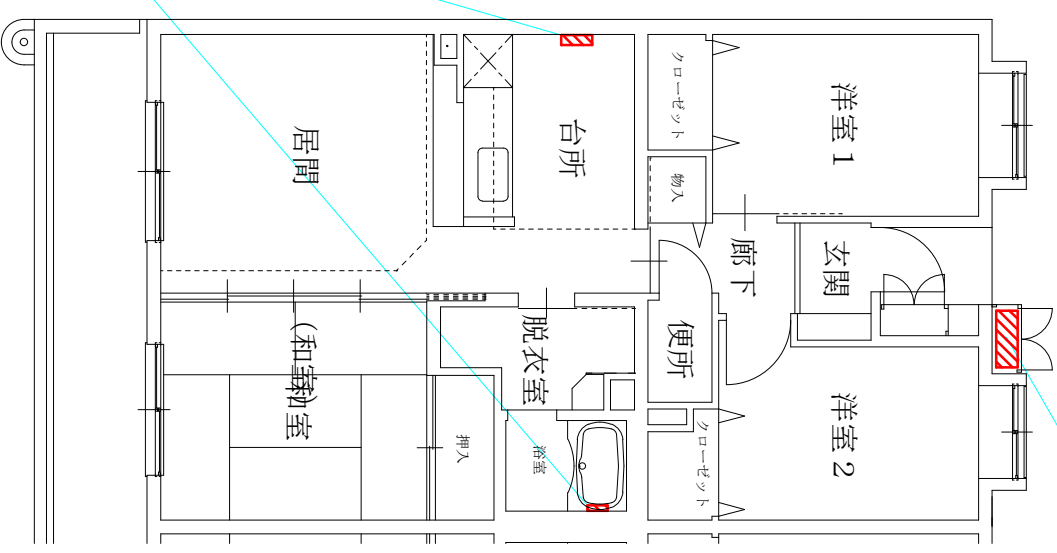
阿南宿舍 1号棟

5階	501	502	503	504
	401	402	403	404
	301	302	303	304
	201	202	203	204
1階	101	102	103	104

阿南宿舍 2号棟



浴室・台所取替  
 撤去品：ノリツ RC-E9101S及CRRC-E9101M-1  
 新品：ノリツ RC-J101Eマルチセット 同等品可



阿南宿舍 部屋平面図 S=1/100